

2024年5月1日

事業継続力強化計画の認定について

この度、サンエー電機株式会社（以下、当社）は、経済産業省より「事業継続力強化計画」の認定を受けました。

事業継続力強化計画は、中小企業強靱化法に基づき策定された防災・減災の事前対策計画を、経済産業大臣が認定する制度になります。近年、大規模な自然災害が全国各地で発生していることに加え、感染症などの自然災害以外のリスクも顕在化しております。このような情勢を踏まえ、非常時における社員やその家族の安全を確保し、サプライチェーンへの影響を最小限に留めながら、事業の継続、早期復旧を可能とする為に計画を策定いたしました。

当社は今後も自然災害等リスクに対する事前準備を推進することで、防災・減災対策を行い、事業継続力強化の維持・向上に努めて参ります。

20240430 近畿第16号
令和6年5月1日

サンエー電機株式会社
代表取締役社長 田中 大成 殿

近畿経済産業局長 信谷 和重

事業継続力強化計画に係る認定について

令和6年4月20日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。

